



平成29年6月定例会会期日程

▲第3期八代市議会議員(6月定例会閉会日に撮影)

	平云 锇/ 用云
	新庁舎建設に関する特別委員会
12日(月)	本会議/質疑・一般質問

13日巛 本会議/質疑・一般質問

議会改革特別委員会

14日冰 本会議/質疑·一般質問 15日休 本会議/質疑·一般質問

16日金 本会議/質疑・一般質問

19日间 文教福祉委員会 20日似 経済企業委員会

21日 全 建設環境委員会

22日休 総務委員会

28日/x) 本会議/討論·採決

7 K'

● 6月定例会	2
● 委員長報告 ······	4
● 質疑·一般質問 ····································	6
◆ 特集記事 ····································	14
● 採決結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
● 編集後記	16

編集·文責/八代市議会広報委員会



6月定例会は、6月5日から28日まで開催され、条例議 案3件、予算議案3件、人事議案9件、発議案4件、その他 8件を審議しました。

主な議案は次のとおりです。

条例制定。改正など

(主なものを抜粋して掲載)

八代市長及び副市長の給料の減額に関する条例の制定について

◆本市職員による不祥事が発生したことを重く受けとめ、市長及び 副市長の給料を減額するに当たり、条例を制定するもの。



平成29年7月1日から平成29年9月3日(任期満了)までの間、給料を100分の10減額。

【給料から減ずる額(月額)】 914,000円 × 10/100 = 91,400円

副市長

平成29年7月1日から平成29年8月31日までの間、給料を100分の10減額。

【給料から減ずる額(月額)】 731,000円 × 10/100 = 73,100円

八代市議会議員定数条例の一部を改正する条例

◆八代市議会議員の定数を変更するに当たり、条例を改正するもの。

八代市議会議員定数条例(平成23年八代市条例第24号)の一部を次のように改正する。





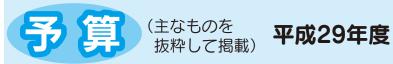
に改める。

八代市議会議員定数条例(平成23年八代市条例第24号)の一部を次のように改正する。



に改める。

※この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙 から適用する。



一般会計補正予算 特別会計補正予算



平成29年度一般会計補正予算 18億8.000万円

被災宅地復旧支援事業(地震災害関連)

3.023万円

◆県の「平成28年熊本地震復興基金交付金」を活用し、熊本地震で被災した宅地のうち、 原則として宅地耐震化推進事業などの公共事業の対象にならない宅地について、被災者 等の負担軽減を図り生活再建を支援するため、被災者等が施工する宅地復旧工事等に要 する経費の一部を補正するもの。 (財源内訳:県支出金 3.023万円)

·宅地復旧支援補助金 : 3,000万円(6件分)

· 需用費等(関連事務費): 23万円

市内にある被災した住宅の所有者、管理者または占有者 【対象者】

※管理者または占有者は別要件あり

【対象事業】 1. 復旧工事(のり面、擁壁、地盤)

2. 地盤改良丁事

3. 住宅基礎の傾斜修復工事

【交付基準】 対象事業費(上限1,000万円)から50万円を控除した額に

3分の2を乗じた額

被災者生活再建支援事業(地震災害関連)

350万円

◆熊本地震被災者の見守り・相談支援等を行う専門員を配置し、被災者専門の相談窓口を 設置することで、多岐にわたる相談等に包括的に対応し、被災者の生活再建を図るもの。 ※本事業は、社会福祉協議会に委託予定。 (財源内訳:国庫支出金 350万円)

私立保育所施設整備事業

1億9,980万円

◆私立保育所「ひので保育園(昭和57年竣工)」の老朽化に伴う園舎改築に要する経費の 一部を助成するもの。 /財源内訳:国庫支出金 1億3,320万円\ 6,320万円/ 債

【ひので保育園】 1. 所 在 地 : 八代市三江湖町

2. 総事業費: 2億8,361万円 3. 助成額: 1億9,980万円

(事業者負担:8,381万円)

児童生徒のスポーツ環境整備事業

30万円

(財源内訳:県支出金 30万円)

◆県の「スポーツ環境整備モデル事業委託金」を活用し、小学校運動部活動の社会体育移行 における課題を解決するために、意識啓発・PR活動を実施する経費を補正するもの。

> 市内各小学校 1. 対象校

2. 総事業費 30万円

指導者募集用ポスター・チラシ制作 3. 内 訳 9万6千円

PR用のぼり旗・団体旗作製 20万4千円

は、 告を抜粋して掲載いたします。 委員長から本会議において報告が行われます。 います。委員会で審査・調査を行った結果は とは効率的ではないため、八代市議会において ここでは、六月二十八日に行われた委員長報 全ての議案を本会議できめ細かく審議するこ 所管の各委員会に付託され審査がなされて

Ć 在、 は、 かし ると見込んでいる。 で運行していたものが一コースふえること 0) 今後は、 を使って、 名がスクールバスを利用しており、そのうち 徒の乗車時間が十分から十五分ほど短縮され の四十七名が普通座席を必要としている。 確保ができ、さらには、これまで四コース 一台当たりの乗車人数も減り、児童・生 現 在、 座席数の多い八竜小学校のスクールバス 普通座席が四十六名分しかないため、 特別支援学校が所有する四台のバスで 一台追加することによって、座席数 運行している状況である。そこで、 五十二名の児童・生徒 のうち五 現 +

その他の主な質疑

特別支援学校通学関係事業に 伴う財源について

平成二十九年度八代市一般会計補正予算・

第

号・特別支援学校通学関係事業について



問

過

去五年間においてどのくらい児童

生

徒がふえているのか

答

平成二十三年度が四

十一名、

五年後の二

平成二十九年度八代市一般会計補正予算 号・農業生産総合対策事業について 第

今年度、 あるが、 問 低コスト そのうち新規棟数について 建てかえも含め補助対象が七十三棟 . 耐 候性ハウスの導入におい

ルバスを運行することになると思うが、これ

どの程度改善されるのか

までの課題は、

問

追加

購入により今後は、

計五台のスクー

ている状況にある。

て五十二名と、昨年度と比較して九名増加し 十八年度は四十三名であるが、本年度に入っ

答 五十四棟が新規設置である。

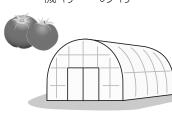
> はあるが、 で歯どめをかける必要があるのではないか らのことから、 ことに伴い、 のような農 生産者に 価格の 施設整備については、どこから、施設が整い生産量がふえる とってありがたいことで業に対する施設整備が進

生産・出荷体制を整えるべく、施設整備の要間競争で生き残るためにも、良質なトマトので伸びている。また、東海地方などとの産地 い品種、売れる品種の作付など、絶え間なも一部にはあるものの、トマト農家では、答 生産過剰に伴う価格の暴落を危惧する 努力をされており、トマト消費も右肩上がり (1 い声

その他の 主な質 疑

〇 食育 る、 算定根拠について 事業の内容及び予算 推 進育 成事業に お のけ

○経営体育成支援事業にお 械について 対象経営体及び導入機合体育成支援事業におけ



建設環境委員会

平成二十九年度八代市一般会計補正予算・ 一号·民間建築物耐震化促進事業 連 について (地震災害 第

補助を受ける場合 耐震改修設計 なってくるのか 修設計と耐震改修工 合は、 補助中 請 が 事の両 必 事 要 業 0

については検討したい。しかし、今後手続について簡略化できる部分ぞれ申請していただく必要があると考える。答 基本的には別々の事業であるので、それ

その他の主な質疑

○本市にある耐震改修設計業者について○耐震シェルターの材質について

連)について一号・被災宅地復旧支援事業(地震災害関◆平成二十九年度八代市一般会計補正予算・第

に応じて補正予算で対応していきたい。時点で相談件数十三件までふえており、必要答 申請については随時受け付けており、現

その他の主な質疑

○塀や壁は補助の対象になるのかについて○地域がけ崩れ対策事業との違いについて

総務委員会

第十一号・循環型社会形成推進交付金について>平成二十八年度八代市一般会計補正予算・

答 本市としては、定められた基準に基づき

いている。
の交付額が申請額の九四%にとどまったと聞る交付額が申請額の九四%にとどまったと聞額が一律減額された。その結果、本市に対す自治体からの申請総額が超過したため、交付自環境センター関連の予算枠に対して、全国額を算出し、申請していたが、国が持ってい

いかが減額されるおそれが、今後もあるのではなが減額されるおそれが、今後もあるのではな問。今回の場合と同様に、予定していた財源

想定されているのか補塡することについては、本市財政計画上、問一今回のように、交付金の不足分を市債で

の減額分を当該計画に反映させている。翌年度以降の財政計画を見直す際に、交付金が、今回のような場合は、当該年度の決算後、答 交付金減額に対する想定はしていない

条例の制定について、八代市長及び副市長の給料の減額に関する

分決定に至った経緯についてが行われているが、処分対象者の範囲及び処間の回の不祥事に伴い、再任用職員も処分

職員賞罰等審議会を開催し、処分の対象者、答 今回の不祥事発生を受け、まず、八代市

の対象としたものである。 当時、管理者であった職員についても、 処分を行うことができることなどを勘案し、 る前の在職中に生じた事由を理由として懲戒 より、再任用職員については、定年退職とな と。また、地方公務員法第二十九条の規定に た職員については、減給または戒告とするこ 理監督者として、指導監督に適正を欠いてい 戒処分を受けるなどの場合で、当該職員 懲戒処分等に関する基準に基づき、職員 議を行った。 処分の程度、 その中において、八代市 及び公表の是非などについ パ の 管 懲 員の

いて 門 管理監督者に対する処分の量定基準につ

及び条例提案に至った経緯について問うの、市長及び副市長の給料減額の割合、

る。 の程度及び期間について判断されたものであい、市長及び副市長がそれぞれ独自に、減給に、市長及び副市長がそれぞれ独自に、減給

その他の主な質疑

- ○発生した事由を不祥事と認定する判断基準
- ○本市の過去における類似の事案及び件数に
- 発防止策の取り組みを進めていただきたい。 意見 今後、このようなことがないよう、再







当たっては、

市民にアイデアを求めてい

きた

でもあることから、 で対応している。

力月前から研修を行い、

乗降時には二名体

運行開:

始三

八代城跡は市民

0)

憩

()

 \mathcal{O}

場制

まちのにぎわいづくりに

出する公益的な事業としている。

か 政





議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、6月12日から16日まで の5日間、22人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。 主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。(通告順)

0

認識

を問う。

安全対策と課題や 運行がスター

問

題

に

今後

0

対 て、

たこつい

て問う。

過

ざぎ、]法人D

(代城跡)

0

お

堀

で、

覧船や人

****°

事業目的と現状

に

つい

MOやつしろを設

遊

年二

力力車月 力

のが

団間

任

意

寸

体

0)

よか

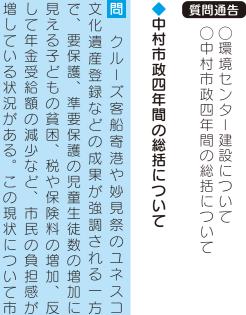
とこ

宣伝

隊

からー

般





幸村 香代子



質問通告

^DMOやつしろにおける観光体験事業につ ○都 ○□MOやつしろにおける観光体験事 市計画道路沖新開線につい 庄

野 末 藏

あるが、 もさらに進めたい。 なると危 基盤強: さを 政 応 0 担 負担を検証しながら慎重に進めたい 充実と子育て世代の働きやすい 増 市 感じられるま ていくには適正 庁 は 惧し 舎建 化 過 重 と地域経済活性化に取り組み、 度な負担と感じられないように財 要な課題 済的に 設や市立病 ている。 であ ちづくりを進 多様化する住 厳 な負担は必要な場合も 今後学校教 Ŋ 院につい () 世 ま 帯 ġ 0 育の ŧ ては将来 めていきた 民ニーズに 増 環境整備 ð 加 ますま 厳 や各 0 豊 種

対

す

負

産などの販売促進、 \Box 業の一つとして実施している。目的とし ける人力車の運行は、 M〇やつしろがみずから稼ぐ取り組 る八代城跡、 経 済文 化 交流 お堀遊覧船の 部 まちなかのにぎわい 長 地方創生推進交付 DMOやつし 運行と参 ことは、 ろに 2 道 と物 を 金 創 事 お

業に



堀 晃



 \bigcirc ついての少子化対 対策につい 活動の 社会体 育 0) 移行に

質問通告

ついての民俗伝統芸能与 伝 承館 仮 称 整備 事業に

本市 Ò 少子化: 対策につい

い の 機 う 放 児 わ育問 \mathcal{O} てる地域づくりが必要だと考える。 れ 育 覾 課 童 ている。 支 点から地域の子ども達は、 が平成二十九年度、八十名である。 市 後児童クラブの待機児童をなくすと 7 では 策を掲げさまざまな取り組みが行 援隊を設置することができな 放課後児童クラブに通えない待 少子化対策とし て、 地域 子ども で支え 地 域 Z で 3

でたどは<mark>答</mark> は地も、 スペ が 個 な域 た 急に預かれなくなった際 放 いかと興味深く受けとめているのつながりを再興させる機会にちの健全育成を図るとともに のリスク負担など課題 ス確保、 人宅における子ども受け入れ 課 かと興味深く受けとめている。 後児 福 祉 童の まずは課題 実 部 平日·長期休 施 長 見守り活動 状況 子育 等につい て応 が対対 暇 等を通じ も 援隊 の継 \subset な 他 心 なからずあれのための いる。しか 治薄化-1 に D 治体で になるの う て、 子 7 () \overline{C}



矢本 善

○魅力ある博物館運営について
○市指定重要文化財植柳小学校旧講堂の保存整備について
の被災状況と復旧について 保 財

質問通告

市 |指定重 備 について 要文化財植柳小学校旧 講堂の 保 存

で問 旧切 までの、 ような保存整備を要望 講 な て、 ての考えを問う。 景 初期鉄筋 堂 柳 覾 0 文化財 経緯や、今後 市民の貴重な財産 /]\ 資源とし 学 コンクリー としての 講 ての近世建築遺産であ 堂 0 は た経緯があ -価値を損なわ - づくり 講堂の保存計 であ 大正 り、 + の洋風 兀 地 年 る 域 0 こなれい る 画 の建 建 大築 物

存に に柵を設 、 観 の 際、 であることが判明 ている。 Ī 財に指定された植 を 事 年 経 みを公開し ・度に窓枠修理、 済文 内部を使用するには 十三年度に け、 化 指定文化 +検討 開している。今後児童などの安全確 九年度に耐震二次診断を 交流 部 こい 財としての したため、 屋上防 柳 長 屋上防水改修工事を十二年度に外壁象 /]\ 学校 く必要があると考え <u>\\</u> 大規模な補 成 適切な保存活 とも現状 保を図りつつ 現在では 1 を実 強 実 亀 有 0 周 が 施 裂 <u>\</u> 保 囲 必 施 補 成 文

用

外に

要

たし

修 + 化答



前 垣

00

かってかか

質問通告 ○新庁舎建設に関する基本設計について ○新庁舎建設基本設計アドバイザーのか わりについて ○財庁舎建設費について ○基本構想成果に示されなかった都市計 道路について ○グルーズ船寄港に伴うインフラ整備に つクルーズ船寄港に伴うインフラ整備に 時期につい 計 画

庁 舎 建設費につい

定金額を引 であっ。このような状況に直 のか、計画で め年末し間 たにエ ·三月竣工 の年 を問う。 事発注となる見通しだが、 末となり、 ま 計 完 で のエ 3 実施設計十 事 期 面積を減らし をするのか。 が 高騰は避けられ 直 たが、平成一 面 にお してでも予 < れ Ξ 7 な合い含 十来三年 Z 部 ()

ことはもとより、市民にも説明を行うなどしかなどについて、議会から御意見をいただくためには、どれくらいの規模であればいいのに、新庁舎に求められるする。 後年 ていくこととしているが、 に常にコストを意識しながら最大限 度に与える財政負担も検証するととも 財 重に判 部 断 市 こていか 民 負 担につながらな なければ 重要なことであり ならな (い努力し



 \oplus 喜



市 立 病院について

千般九会 年度 あわ 市民 病院 より、 多く にお t 百万円の 計 収 配 からの 支は三千五百万円の黒字とあるが、一 引付され ける医師 営 0 】 状 況 公立 (去五年間の収支の状況につい 赤字であると理解してよいか、 繰 が厳し たチラシでは、 病 り入れがなければ約一億 確保の見込みを伺う。 院 に い状況に お () て く 市立 医 ある中、 師 病院の単 不足等に また、 市 立 7

いる。 全 は容易ではない。また、病院大学等からの派遣も難しく、 る医業収益を見ると、結核等の政の収支は近年黒字経営ではあるが 般会計より毎年繰り入れている状況にある 地 ており、 市 全国 約 発 立 生前 地震 八千万円~一 病 的 院 これを地方交付税と合わせて に医師不足の 後の現在は まで非常勤 事 務 億七千万円 市 を含め 二名体制に 17 院 状況は続 病 今後の 事業全体として 院 + 0 · 名 体 \mathcal{O} 策 医 赤 医療を含 ф 医師確保 いており 縮 師 宗学が発 ・心とな 小して 制であ は 熊

利用行さ振答



亀 \oplus 英 雄



質問通告

荒瀬ダム撤 去後の地域対策について

問 の件に関する経緯と本市の考え方を伺う。 荒瀬ダム産業遺 産 論 が報じられたが

と受け 地 流 を碑 域 答 を受けて県で検討されたと聞いて碑のようなものを設置願えないか域対策協議会において、地元委員管 企画振興部長 第十一回荒瀬 元 れ 等について影響はないとの説明もあり、 からの要望を酌 取っている。 2 取 かってい 元委員 ただい ている。 か」との 瀬 ダム撤 より「記念 た 川意の見 も 去 地 0

の問 利活用に 以 前 からの ついて伺う。 影案で あ つ た、 ボ 1 **、**ウス

点とし されており、 用の n われてきた。 印 ?ができるよう関係機関の協力を求めたい?方向性については、川遊びの拠点として?れてきた。その中で、ボートハウス利活?、球磨川を核とした地域づくりの検討が?、球磨川を核とした地域づくりの検討が? 策に 企 画 5在休館中のボームとおり、市として1 ☆磨川を核としォについては「地! て再整備したいと考えてい 振 **減興部長** ダム てはこの結果を十 域 ぶづくり 撤 ハウスを川 去 を 部会」 ·¼一 が設置 見据えたサナ、 見 遊 · 分た 尊い Š

拠

重と



古 嶋 津 義

質問通告 \bigcirc)緊急事) 子ども医療費助成事業) 戦没者追悼式について 態発生時における本 の拡充について 市 0 対 心 につ

◆子ども 医療費助 成事 業の拡充につい

生 き ま 三年生までの拡充を期待されている出すことができると絶賛の声ととも らなる年齢拡充」について市長の考えを伺う。 策に掲げられている て世代から、 での子ども医 第三子以 女性 降 0 が 療 保 仕 書 育 「子ども医療費助 事と育児の両 助 料 成 0 事業。 無 料 化 とも る。 ф · 学 三 (成 に 市 長八 踏み 高校 3 \mathcal{O}

ども医 階的 平 成 施策と考えている。そのような思いから「こ子育て世帯の経済的負担の軽減は大変重要な とができるまちづくりのためには、とりわけ やかな成 らなる年齢拡充に 策に掲げ、 (市 療費助成の ではあるが、 長 人長、 八年度からは中学三年生までと、 平成二十七年度は小学六年生まで、 将 安心 来 0 ついても、 対象年齢の拡充」を市 八代を担う子ども て子どもを産み育てるこ 確実に拡充してきた。 実施に向 たちの け 長八 取り 段 健



上 村

7代市地域防災計画について2辺山間地域の過疎・高齢化 高齢化につ

質問通告

周辺

周 辺 Ш 間 地 域 の 過 疎・高齢化につい

期目 組織 われ 落 人口 問 地 ま 域 な その あ出 る。 活 を 減 に 本 動 ф お ارل 市 ンが 著 も そこで、 け 121 が 周 に伴う の る あ 1 辺 の存 る。 Ш 地 地 間 抱 域 各 続 域 地 負も含め ま 活性 が危 活性 地 域 た、 域 で で 化 に 機 化 は 的 お 対 ф ぞ 何 状 (1 策 村 家は 過 沢況に 向 (市 疎 け つ 長 ٢ AL, 増 () たさまざ 住 あ 加 高 民自治 ると思 齢 過 化 疎 集

題であり、市長 中でも さらに 会的 態に合った活性化 取りまとめ 日奈久、 えた取り組みを着実に進める 0) 活 な 共 が 時 長 二見 存 が失われないよ 間 た要望 生活 在するという状況を受け を要する課題や新たな 本 地 地 過 域 0 域 減 疎地 対策が必要である。 ー が 解 では 維持 ارل は ゃ である坂 高 決 も 伝 齢 木 統 こ 瀬ダム撤 難 行 化 な 本 事 対 本 状況 · 等 な 市 策 0 展 () 0 東陽、 は など、 芸に伴 とめ、 将 開 今後は、 である。 継承や社 重 所が必要 要な 来を見 泉、 地 実 課 (1



橋 本 隆

 \overline{C} P . S 機 能 を 用 () た徘

質問通告 ○市長八策について○大ジュールについて○年金制度改革について回対策について 事の進捗状況と今後 0

認知症 対策について 高齢者 の G P S)機能 を用いた徘

問 で 器 取り 独 治 \mathcal{O} て今後 É 体に G 介 組 0 P む 補 ょ 保 S \bar{O} 助 って可否 険 機 か G 給 事 能 問う Ρ 子業を 付 7 S に き 機 判断 つい 行う自 認 能 知 ことは、 が異 症 き機 治体もあ 老 くなる。 器 保険 人 徘 0 徊 者 導 る 入 般 感 Č (会 あ 知 本 計 る 市 機

体に れて ŋ ている 徘 給 知らせる に力 当ては 徊 付 策 健 いるが 対象 おける効果を見極めた上 は 康 を入 屋 高 福 も 齢 外 地 祉 ので水 者が屋 ハれて取り なる福 域 部 がで認 出 GPS 長 ょ () うとした時 際 外 9 祉 知 本 へ出た そこで、 対 機 用 組 症 市 策で 能 具 んで の人を支える 0 は つき 認 (1 な 後 知 機 導 0 症 () ため 器は 水際 Ñ 知 位 高 済 高 置 症 輸 輸 2 給 情 体 対 高 者 付 報 徘 策 輸 保 制 者 \mathcal{O} 等 険 基 等 徊 者 づ 0

さ が \emptyset <支 答

準 を



福 嶋 安徳

質問通告 ○学校の運動部活動について○地域スポーツ推進について○地域スポーツ推進について○大鞘川河川改修事業における農業 業 農 村整

大鞘 Ш 河 川改修事業につい

今後、 さとエ 橋の上 堤についての 問 道八 一保がぜひ必要と考える。 <u>17</u> 用 事区 部 代 業 成 地 I 鏡宇土線の 等に 買 村 間 + 収と事 整 整 0 九 ついては 備 ĴΪ 備 年 事業計 事 幅 度 業促 東出 業が計 及び 大 鞘 画の 進については 何年の完成 橋の上部 完 市]]] 画 <u>3</u>は の考えを伺う。 総 築堤 合 河 何 Ш 流 工、二軒 0 年 予定 域 改 延 か 予 修と 防 長、 問 か 災 算 築 0 屋 高 事

軒屋橋 五メー 約 が 延 を進 毎年予算 成させた後、 5 進の働きかけを行う。 ?めている区間については、二軒 長 . 建 六キロ 付近 トル 約 設 今後とも引き続 兀 部 _ 0 十四メー で現況 長 約五年程度で築堤 X かさ上げが 几 + <u>\P</u> め、 河川幅 -成 トルとなる。 ΪŲ _ Х | + 国や 計 き -九 両 県へ jų <u>+</u>ニメー 市 画され 河 年 長ととも]]] 度 を完成させる。 から、 の要望 ともに 夜 現 ており、 狩 在、 屋 -]]] を ĴΙ が延 橋 約 大鞘 を Œ 行 備 対 長 JH



百田 隆

質問通告 平

Ш 新町 の環境整備について

平 Ш 新 町の環境整備につい

問 平 Ш 新 茶 碗 焼地区の冠水対策 を問 jう。

後も要望を続ける。 かんせつする。下流の一年、改修を検討する。下流の一番 建設部長 排水路の 砂一の 防部土 が が ひ 狭 等 設いの 置の堆 をで積 で見ている。思査に今の

水<mark>問</mark> 路 の高 現況についる専八代キャ いての見解していれる。 を問う つ。 湯 1 至 る 排

依なに<mark>答</mark> 頼管関 部 環に長 境基 ジェ 美ブ 化きハ 代 1 努施市 め設環る管境 よ理美 う者化 対が適推を切進

することができないかを問ろえる。道路路肩だけでもの原因の一 路路肩だけでも、コンクリス棄の原因の一つが雑草に あ トる化と

ある。で と<mark>答</mark> でて**建** 快の**設** 快適な通行確保によめ張りコンクリーより 道路長 とトの つは保 護 \overline{C} 有道及 効路び がな対策で対対の対対で での策

年近く経過 過しているが、路整備につい 今て後未 の対策を問う。解決のまま四

ら答 林 ができるように 水産 部 地 2.努めていく。 地元の意見を3 聞 き な が



ф Ш 諭 扶 哉

質問通告 〇日奈久地 域 0 創造的なまちづくりについ

|奈久地域の創造的なまちづくりについ 7

う問 熊 本 地 震 に お ける公費 解体 \mathcal{O} 状 況 を 問

予体答) 定である。 (で二百八十 (でこるの) 十境 棟部 長 〕 奈 久 世 解 区体 はに +> - 六棟解 解 体市 の全

を建地体問 問に域さ う障のれ観 (害となりうる防火地域について)価値を高める施策が必要と考える)た空き地が目立つようになってき,光地である日奈久温泉においても になってきた。 て 現 状再

に必筋域答 こある。 `防和 \mathcal{O} 準建十 防物坪準 火世域の鉄地域の鉄地

伺去及重<mark>問</mark> う定率要 例 一で和 会で質ので生れるの町が で質問したが、以降のない、検討願う。同地域は町並み保全のためには の重域 の進捗についまである。 理針 (1 て過普も

等を調査し、検討していく。複数軒共同による処理など、<た結果、合併浄化槽の整備を行き 建設部長 さまざまな処理 穴同による処理など、今後他市合併浄化槽の整備を行う地域とめ部長 さまざまな処理方法を 心市の状⁷、を検討し

の認定を目指

食と農



橋 本 幸

質問通告 シトラス観 ○シトラス観光と本市のかんきつ振○有害鳥獣被害対策事業について 環 学校給食におけるアレルギー 境 センター 光と本 建 (設の進捗状況について 市 の かんきつ振興 対策につい 興 につ

61 ラス 観 光 は 住 立 巻 形 成 協 定

答 経済文化交 いんきつ類の栽 がんきつ類の栽 とだった。 えば、 との 中晚山白 り、 つ系の おける消費拡大を目指す。 ラス」というブランド名を位置づけ、 ところであるが、 問 ことができるよう農林 んでい 関連について問う。 柚 交流人口と消費 間 食や収穫体験などを強く結びつけた事 地 玉 域観光圏を設定し、 本圏域と言われるように、)内観光(定住自立圏形成協定を結び、文化交流部長 八代市と氷川 不知火等多くのかん る本 0 食と農 市 圏を設定し、他の地域との差別栽培でつながっていることか かんきつ系を意味する「シト \emptyset 事業 両 氷 0 の拡]]] 輪 振 による振 0 水 国からの支援を受ける **BT** 興 産 内 大を目指 0 特にかんさ 容、 省 芦 上 きつを栽 北 から期待 かんきつ振 興を圏 すとあ 覾 でインバ 光かんき きつと言]]] の景 圏域に また、 培 域 する する で 図 り、
 J
 興



堀 徹 男



質問通告

八代市国民保護計画につい

交通安全対 策の 観点から見た道路植栽につ

止のため、視認いる。そこで、いる。そこで、中学生の通学路のの過学路 か観信点 草作 聞 車雑 き取 草 交通 が生い から植栽部分の撤去をする考えはなため、視認性の向上と歩道の有効利用 り交通安全上支障 業 麦 予算の総枠は確保し 転 りを行っていただきたいが考えを伺 実)通学路でもあり、沿道との苦情も寄せられて 車 また住民自治協議会等、 事 施 故発生 では 茂 線 る時 道路の維持管理を必 行 の危険性 者の視界 期 を保つのに追いつかず、 道 に のある路線は は 植 を増す を妨げる原因とな てい 是景観 の 有効利用の 選択と集中 選択と集中 出入りする る。 も 因とな 損ねて 損ね 0 つ

を 植 確 栽 て安全な通 の要請に応じ意見を伺っていく。 保することが必要と認識してい 帯 \mathcal{O} 設 撤去等により、 部 行への視界 道 路の交差点部、 見通 の妨げとなる場合は差点部、曲線部にお しに必 要な空間

も

(寄



 \blacksquare 方 芳信



質問通告

都 て 市 計 画 道 路沖新 開 線整備 の見通しについ

し八路問 事 路 を てから、 避け 代 故 (0 流れ込み、 線 がふえている。そこで、 渋滞 松 店 整備の見通しについて問う。 る車 0 高 校区 大型ショッピングセンターに加えイオン八代店とゆめ 非常に混雑しており本路 両 が迂回路として周 通行量がふえたことによ 急速な 宅 地 郡 化 市 に 辺 計画 伴 線 0 う タウン 生活 の渋滞 が 開 道路 周 9 辺 店 沖 道 道

など 西 建 全性 から事業化 は多重な道路ネットワークの確保を果たす 与する重要な路線である。 西片西宮線とともに本市の南北軸の強化に 対 0 を確 整備に で 5 設 などに 部 あ り、 j 地 区 保 部 することはもとより、 渋滞解消 長 に向けた調査等に着手したい の宅地 期間を要するため、 けては、 整 市 備 長 0 や日常生活の利便性 化 優先度が増してきてい 事業手法 等に伴う交通量 本 線 は、 さらに、 の検討や交差 近 現在整 年 松 災害時 \mathcal{O} 高 備 増加 . 校 ф \boxtimes 安 年

 \mathcal{O}

 Γ



野 﨑 伸 也

意見につ

質問通告 ○市内道路の安全を求める市民の意見○市民からの意見要望を踏まえた魅力○小代城跡周辺の環境整備についていて 00 ŹŢ を活用 した新庁 した坂本支所整備 舎建 設 0 可

万

ある

能 性に

ついてを活用 用し た新庁 舎建 設 の 可 能 性 に

問本市は、公共施設整備に市産木材活用できまった。 本市は、公共施設整備に市産木材活用できませることを望むが、市長の考えを1が完成させることを望むが、市長の考えを1がを活用する計画があるか伺う。あわせて、対を活用する計画があるか伺う。ありません。 新庁舎建設には、通常の木推進している。 新庁舎建設には、通常の木道、公共施設整備に市産木材活用 そえを同り

経済には十分配慮しながら進めてまいりたと、大変有益な機会になると思うので、地元などにとって貴重な受注の機会であり、これた使用を想定している。地元企業や関連企業た使用を想定している。地元企業や関連企業にとって貴重な受注の機会であり、これの目標値を踏まえ、内装や備品を中心としているところであり、現段階ではお示しでしているところであり、現段階ではお示しで経済には十分配慮しながら進めている。 い 経 。 済



太田 広 則

 \bigcirc \bigcirc 水て 球磨川水系洪水浸水想定区域変更につい防災気象情報の見える化対策について 防法改正による逃げおくれゼロについ !の視点. 路 か 0 5 交通 0 防 事 災 故対策と信号機設 ハンドブックにつ

質問通告

〕 置麦い女て に島て性 型について 支島幹線道

女 性 の 視点 からの防災ハンドブックについ

か災織ブがれもて<mark>問</mark>をハりッなま大は 問い込つかで変、態 災ハンドブックの作成時期織り込むべきと考えるが、ブックを作成するときは、ばがなかったと認識している。 での 変 重女本 |要であることがわかった。性の視点、高齢者や生活弱-地震による避難所の開設 防 災ハンドブックには女 いる。

成行年なにりのをた震 をう度どは込作作がを う度ど の中の で、その内容等を踏まえ、 との視点にも配慮する。また、 との視点にも配慮する。また、 な性の視点、さらに高齢者 が、熊本県が同様の「防災ハンドブック」を が、熊本県が同様の「防災ハントガック」を を教訓にしたガイドブックの作 本 市 は ま計し、高齢者 成 本

市所

広 力

を



島 \oplus 己

○排水機場の維持管理につい○本市の防災体制について○有害鳥獣被害対策事業につ 市 消 策について 17 学校 教 職 員 0 業務多忙化に対する \overline{C}

質問通告

本 市 の防災体制につい

障 る 的 難 問 識る心 がい 支援 内容 は、 安全な暮 マニュアル 郡 災害時 板の設置状況に 築校区 で 者 体 制 あ 妊 を構 らし る 一では、 産 に 婦婦 おける要配 築 そこ を送る体 することに 乳幼児等 が 郡築 つい で、 策 福 定 制づく 本市 中 慮者を地 祉 問う。 全 である。 ネ により、 0 その ット りに 避 住民 難 . つ 域で支え 高齢 誘 この 寄 与 導 0 ク 者 安 避 標 す

さらに、 告 所 0 0 成 周 負担なく、 方向 業者と 設 時 辺 設置し 務 避 置 次から三次の 0 部 . を 記 難 市 道 長 場所に百十六カ所設置して ている。 街 路 業等の広告掲 地表示 載する看板 避難所 ており、 脇 電柱に設置している 避 1 難 兀 誘 また、 誘導 式避 指 カ 導 定 避 標 所 広告に 、緊急 難 難 、載とあわせて、 識 九力所十 1// 地 誘 避 案内 成二十四年に、 避 導 難 関する協 難 標 板 所 脱を二十六 所 識 は 及 び 枚 ()示 定 る。 を、 避難 看 避 類 震 板 難 な

災は所作

答



ф 村 和 美

質問通告 産業用は ドの |動 トバレーやつしろ基本の開発についてーズ客船寄港増に伴う割指導者について 地上 適地選定についる基本 伴うニ 本 戦 ュ 略 略 構 構 想につ 想 加 (賀 Ė

部 活 動 指 導 者につい

導者 もスポ 身体は 生の づくりは 指 体 が平 力不足 健 者 成 社会体 全 0 ツ \equiv 活動 一なる心に宿る 選 + 大切 任 \mathcal{O} 年 ф 方 は な 育 ょ らり、 法 大切なも も スポ につい 移行 $\overline{\mathcal{O}}$ と考える 全 する 玉 のと思 また、 - ツを通 て伺う。 的 (全 運 うが 非 玉 動 健 行 7 的 部 全 0 防 な 活 な 止 体 /]\ 動 部 る力学

ラブの 致するに 前説 点で判 活動 答 () 集している。 だ 指 < · ツ指 明 委 指 教 会や 導 嘱 断 針 場 導 各校区では 育 者人材 **?**合、 者講習 後 0 称 長 NPO 遵守や ŧ を その 登録 指 $\overline{\cap}$ 本 会 切 導 バンクを設立 市 教育 方の ,代つ を行 法人八代市 な指 者の では、 者 \bar{o} 校区協議 導 委嘱を行ってい 的 情報を学校へ提 要望や条件が学校 子クラブ」とし、 つ てい 移行 が 活動への配 行 没の社 体育協 われるよう、 会」を設 く予定であ 指導 会と 慮 会 等の 17 供 者 体 Ĺ Į <u>ا</u> を募 スポ 連 育 事 ま 覾 \overline{C}



裕

大倉

おける被災者支 事業債の検証に

質問通告

質問通告

地 域医療における課題につい

市の認識 国員答 問 〕 や数 県は**健** 課 の熊康 題 を伺う。有床診療所の稼働にも影響しており、 病 本 福 0 床稼働率保証金 つに、 以並みの五五·-成 病院百床当: 看護師不足がある。 五・五人である。 派当たりの看護際 この 職

認外問 識を伺気を観り う。所の へ際 0 入病 率は調査できていない 院床 な満 る床 場の 合場 が合 あが るあ 1) 市 の圏

る調え療し<mark>答</mark> 。整てがて 会い完い**健** いる。今後、ほれ結することが いることは認識健康福祉部長 ф · で 協 ・ 県が主宰する地域にとが負担軽減になるま認識している。八代圏 医 も圏

> も 認 動 答

同 つ。 ステ・ 来 を 作 成 す し カ ス ス テ・ カ ナ することとなっている。 2 括 おけ ケアシステムにつ る市 <u>\</u> 病 位 地い 置づけたるでは市が をケが

を

調 整会議で病院の 健 康 心福祉 部 対応が話し合われ が主宰する地域 矢 療 構



笹 本 サ I 3

九 ○国民健康保険制度について 九州新幹 州 市立 新幹線騒音・振動問題につい 一病院につい 線騒音 振動問題につ

調 R もとに五 問 0 求 とを指 ろも・ 問 查 に博 8 九 州 7 地 要 を あ \oplus 震 多 月三 望 動 る 摘 し入れを行 後 か 騒 ·鹿児 す力に と認め $\overline{+}$ の取り組み リ R 本 音 É 振 ф た。 社は なっているこ () 動 央 J が 間 は 停車 Ř 本 強 0 速度 九州 < 重 市 所 駅 な 要 0 及が上が 要 独自測 が二つふ ったと 本 今後 とを 時 社に 間 は ったと 0 実 定 解 0 えた 感 が 決 声 対 を 応

を実施. かに ことが重要であるため、 踏まえ、 \tilde{O} ているところであ された騒 調 向け 達成に なっていないが、 かどうかについては、 查 市 していく。 に 民 て適切に対処していく。 お 環 関 関 音 () 境 Ź 部長 する要請を行うなど、 係機関 . 振動 また、 沿 1 線 胙 31 ~, 対 地 年 今後、 き続 本年度 ル 今後 域 度 現 の上 0 0 き注 も 在 新 も 0 昇 部 それらの 市 幹 独自 境基準 調査を 視 ところ明ら が 0 線 地 狀 騒 こ 1 過 点 音 結 実 調 性 0 C 0 維 果 施 查 <確 \mathcal{O}

近年、降雨の激甚化・頻発化により、全国で は毎年のように豪雨に伴う洪水被害が発生して おり、今後は施設計画の規模を超える洪水の発 生も懸念されます。このような背景の中、 平成 27年の水防法改正に基づき、本年3月に球磨 川水系における想定最大規模の洪水浸水想定区 域が国土交通省から公表されました。

本市議会におきましても、本年5月29日、 浸水発生時の避難等に活用するため、国土交通 省八代河川国道事務所から職員を派遣いただき 説明を受けました。

想定最大規模の洪水浸水想定区域説明会を開催

意 見 書

送付しましれ、原案の-強行採決に抗議する意見書組織犯罪処罰法等改正案 、原案のとおり可決し、関係行政六月定例会において意見書案が提 成 庁 出

立と強行採決に強く抗議する必要がある。 会制民主主義を逸脱したものであり、政 明責任を果たすことなく、法務委員会の 明責任を果たすことなく、法務委員会の 解釈が最後まで迷走し、疑問や矛盾が 山縄犯罪処罰法等改正に対し政府は説 の解釈が最後まで迷走し、疑問や矛盾が 議する必要がある。 のであり、政 でれたことは、議 をれたことは、議 をれたことは、議 をれたことは、議 をに対し政府は説 とに対し、政府は説 し、疑問や矛盾が し、疑問や矛盾が

議会改革特別委員会中間報告

∼議会改革に関する報告~

昨年9月23日に本特別委員会が設置されて以来、議会改革に関する諸問題の調査について、約8カ月 余りの間に延べ16回委員会を開催し、調査を進めてまいり、下記の3項目について一定の結論に達しま したので、ここに掲載いたします。

1. 予算・決算にかかる審査方法について

①予算審査	関係する常任委員会に分割して付託。(現行どおり)
②決算審査	これまでは、決算審査特別委員会を設置していたが平成28年度分から
(企業会計を除く)	同特別委員会は設置せず、関係する常任委員会に分割付託し審査を行う。

2. 議会基本条例の制定について(以下の3点を、本委員会として議長に申し入れを行う。)

- ① 議会基本条例について、各会派で視察研修の取り組みを行う。
- ② 議会全体として、議会基本条例についての学習会や研修会の機会を設ける。
- ③ 改選後の議会としても本件に対する検討は継続して取り組む。

3. 議員定数について

◎【審議当初の各委員からの意見】

定数	理由
26名とする (6名減)	これまで定数を段階的に削減してきたが、議会として特段の支障が生じたとは感じていない。 また、類似団体等の状況も含め、市民から議員定数については削減すべきとの声も聞いている。 よって、今後は、削減の方向性でよいのではないか。6名減を提案する。
28名とする (4名減)	議員定数が34名から32名に削減されたとき、市民からの意見が届きにくくなるのではないかと危惧されていたが、そのような声は届いていない。今後は、本市における将来の人口減少や類似団体等を比較する中において、削減する方向でよいのではないか。 平成22年度から23年度にかけて設置された同特別委員会において、議員定数について議論された制に34名から32名の削減が行われていたが、この削減による弊害があったとも感じていない。また、常任委員会の委員定数等も考慮し、最大4名減を提案する。
30名とする (2名減)	定数削減によって議員不在の校区も発生し、そのことで市民の声が行政に届きにくくなる可能性も懸念されるが、類似団体等と本市を比較してみると、本市の議員定数は若干多いような感じがする。今後は、削減する方向性で検討が必要かと考える。しかし、定数については、過去の特別委員会において段階的に削減するという方向性で提案していたので、今回は、2名減を提案する。
さらに検討が必要 (減数未定)	今回の議員定数を議論するに当たっては、審議時間が不足している。今回、短期間で定数を決定するのはあまりにも拙速過ぎではないか。過去の特別委員会においては、2年間という期間を費やして議論しており、今般は、社会情勢も変化しているので、今後さらに十分に議論する時間が必要である。また、今回は、定数についての地域からの意見も聴取しておらず、現段階において議員定数に対する方向性を見出すことはできない。

◎【定数を削減するかどうか(今後の方向性)について議論】

- ・今後削減するかどうかにおいて、意見の集約が図られなかったため、採決により削減の方向で審議することに決した。
- ・委員会として、定数削減数について意見が分かれ集約が図られなかったため、委員長から、定数を「28名」とする 案が出された。しかし、最終的に定数を「28名」「30名」とするとの意見に分かれた。

◎【定数削減を採決で決定】

・定数を「28名」「30名」とする2案が競合したため、採決により決定された。 まず、定数を「30名」とする採決を行った結果、可否同数であったため、委員長が裁決を行い否決と決した。 その後、定数を「28名」とする採決を行った結果、同じく可否同数であったため、委員長が裁決を行い可決と決した。

本特別委員会としては、現在の「32名」から「28名」とする。

議会運営委員会 中間報告

本委員会では、平成28年8月18日、議長から議会改革に関する諮問を受け、9月12日からこれま で9カ月の間に9回委員会を開催してまいりました。

ここでは、委員会として決定を見た項目について主なものを掲載いたします。

1. 請願者、陳情者の意見陳述の機会を設けるための申し合わせについて

請願・陳情者から意見陳述の希望があった場合、参考人制度にのっとって委員会においてその可否を判断する。

2. 会議出席費用弁償の見直しについて

今期は現行どおり支給することとし、来期以降も引き続き検討する。

3. 議会のICT化(タブレット導入など) について

議員連絡網の再整備に関連して、従来どおり紙媒体での連絡方法に加え、試行的にメール配信も行ない、議会の ICT化に向けた取り組みを進めていく。

平成29年6月定例会採決結果

1.議員定数に関する発議案の採決結果

平成29年6月5日の本会議において、下記2件について議員より発議案が提出され、同日、採決が行われました。 その際、出席議員から採決については、無記名投票とする要求と記名投票とする要求が出されたので、採決の方法に ついては、無記名投票と記名投票のいずれの方法によるかを無記名投票で決することとなり、まず、無記名投票とする ことについては、賛成少数により否決され、次に、記名投票とすることについては、賛成多数により可決されました。 その結果、発議案第3号及び第4号の採決については、記名投票により行うこととなりました。

〔賛成少数で否決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方 芳信	上村 哲三	前川 祥子		本 元 元 元 元 元 元 元 元 元	村川 清則	場の安	村和	西濵 和博	橋本 隆一	田広		垣信	永純	和	幸	山諭	堀徹男	幸村香代子	矢本 善彦	島田一日	野﨑 伸也	大倉 裕一	亀田 英雄	サエ	野末		村上 光則
発議案第3号	八代市議会議員定数条例の一部を 改正する条例案(32人→30人)	_	0	0	\circ	0	0				0	\bigcirc	\bigcirc	0	0	×	×	×	×	X	×	×	X	×	×	×	×	×	×	×	×
○=賛成 ×	=反対 -=議長及び欠席者 隙	<u>}=</u> [除斥	(規	定に	より	0採	決に	加われ	なし	١)	3	※鈴	木田	幸-	一議員	員は	議長	ものた	こめ	採決	9101	ま加!	わっ	ても	30	ませ	h			

〔可否同数であったため議長裁決の結果、可決と決した議案〕

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方 芳信	上村 哲三	前川祥子	増田 一喜	橋本幸一	村川 清則	成松由紀夫	福嶋 安徳	村	西濵 和博	隆	広	古嶋 津義		純	和	本	諭扶	徹	村香代	本善		野﨑 伸也	倉裕	亀田 英雄	本サエ	野末		村上光則
発議案第4号	八代市議会議員定数条例の一部を 改正する条例案(32人→28人)	-	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	0	\bigcirc
○=賛成 ×	=反対 -=議長及び欠席者 隊	余一 [除斥	(規	定(こよ	り採	決に	_bot	วก	ない	١)	- 3	※鈴	木田	幸-	-議	員は	議長	€ の1	こめ	採決	101	よ加;	わっ	7	3り	ませ	h			

[※] この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

2.上記以外の議案に関する採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

	T
議案番号	議案名
議案第42号	平成29年度八代市一般会計補正予算·第1号
議案第43号	平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算・第1号
議案第44号	平成29年度八代市下水道事業会計補正予算·第1号
議案第45号	専決処分の報告及びその承認について (八代市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
議案第46号	専決処分の報告及びその承認について (八代市市税条例の一部を改正する条例)
議案第47号	専決処分の報告及びその承認について (八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
議案第48号	専決処分の報告及びその承認について (平成28年度八代市一般会計補正予算・第11号)
議案第49号	専決処分の報告及びその承認について (平成28年度八代市介護保険特別会計補正予算・第4号)
議案第50号	専決処分の報告及びその承認について (八代市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例)
議案第51号	専決処分の報告及びその承認について (ハ代市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例)
議案第52号	専決処分の報告及びその承認について (平成29年度/)代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号)
議案第53号	八代市が管理する市道に設ける道路標識の寸法を定める条例 の一部改正について

議案番号	議案名
議案第54号	八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
議案第55号	八代市長及び副市長の給料の減額に関する条例の制定について
議案第56号	人権擁護委員候補者の推薦について(宮崎 広美氏)
議案第57号	人権擁護委員候補者の推薦について(村崎 公生氏)
議案第58号	人権擁護委員候補者の推薦について(河崎 祥子氏)
議案第59号	人権擁護委員候補者の推薦について(吉田 和人氏)
議案第60号	人権擁護委員候補者の推薦について(山田 健二氏)
議案第61号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて (遠山 光徳氏)
議案第62号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について(丹後田 良一氏)
議案第63号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について(末富 ー徳氏)
議案第64号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について(稲田 新一氏)
発議案第5号	八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案

(賛成多数により可決した議案)

議案番号	議案名	鈴木田幸一	百田隆	田方 芳信	上村 哲三	前川 祥子	増田 一喜	本幸	川清	松由紀	安	村	濵和	橋本隆一	田広	嶋津	垣	永純	·^ 和	幸	山論	/#.	-村香代	本善	島田一已	野﨑 伸也	大倉 裕一	亀田 英雄	笹本サエ子	野末	堀口晃	村上 光則
発議案第6号	組織犯罪処罰法等改正案の成立と 強行採決に抗議する意見書案	_	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\bigcirc	0	0	0
○=賛成 ×	=反対 -=議長及び欠席者 隙	<u>}=</u> [除斥	(規	定に	よ	り採	決に	加扎	วกก	ない))	*	〈鈴	木田	幸-	-議員	員は	議長	もの†	こめ	採決	101	よ加;	わっ	てま	30	ませ	h			

全国市議会議長会

去る5月24日に開催された全国市議会議長会第93回定期総会 において、永年勤続議員表彰が行われ、本市議会では3人の議 員が表彰を受け、6月定例会において表彰状が伝達されました。



鲁田 英雄 議員 (15年以上)

山本 幸廣 議員 (25年以上)

哲三 議員 上村 (15年以上)

現職全議員でさまざまな市政の課

市民の皆様の負託をいただき、

題に全力で取り組んでまいりま.

上げます。

八代市議会広報委員 委員長 委員長 堀福友田庄上島百嶋枝方野村田田

徹安和芳末哲一男徳明信藏三已

どうぞ期待をお寄せください。 ます。改選後の新メンバーにも、 すい紙面となるよう努めてまいり きする中で、今後もさらに読みや るよう、検討を重ね発行してきた 組みを少しでもわかりやすく伝わ ところです。紙面への感想をお聞 これまで御愛読いただき感謝申 私たち広報委員会も、その取り も残すところ一カ月余りとなりま で、新八代市第三期市議会の任期 お過ごしでしょうか。 盛夏の候、 市民の皆様はいかが 早いもの



編

集 後

記

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで ■TEL 32-5984・FAX 33-4440 市役所ホームページアドレス http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/

